

## 平成21年 小学生～高校生のための 春休み海外派遣事業参加者募集

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、平成21年春休みに青少年を対象に国際交流事業を実施いたします。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

### ○「春休み海外派遣事業」

- 日 程 平成21年3月26日～4月6日  
(派遣先により8～12日間)
- 内 容 ホームステイ・学校体験・英語研修・野外活動・ボランティア体験・文化交流・地域見学等
- 派遣先 アメリカ・イギリス・オーストラリア・カナダ・ニュージーランド・フィジー・カンボジア
- 対 象 小学2年生～高校3年生
- 参加費 27万円～38万円(燃油サーチャージを含む。共通経費3万円は別途)
- 締 切 平成21年2月6日(金) 申込先着順

### ◎問い合わせ・資料請求先

〒160-0004  
東京都新宿区四谷2-11 大村ビル3階  
(財)国際青少年研修協会  
☎03-3359-8421 FAX03-3354-2207  
E-MAIL [info@kskk.or.jp](mailto:info@kskk.or.jp)  
URL <http://www.kskk.or.jp>

## 小規模企業共済制度及び経営セーフティ共済 (中小企業倒産防止共済制度)のご案内

### 【小規模企業共済制度】

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなります。

### 【経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)】

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の共済金が借入れ可能。毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できます。

◎詳しい内容のお問合せと加入申込みは、商工会、商工会議所、青色申告会(小規模企業共済制度のみ)、金融機関の本支店窓口で取扱いしています。

◎制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

共済相談室 ☎050-5541-7171

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

## 11月は「労働時間適正化キャンペーン期間」です。

労使がともに協力しあい、長時間労働を抑制しよう！

全国一斉無料相談ダイヤル～過重労働と賃金不払残業の解消のために～

11月22日(土)「勤労感謝の日」の前日 9:00～17:00

0120-897-713  
はやくなくそう 長い残業

厚生労働省・北海道労働局・各労働基準監督署

北海道労働局ホームページ <http://www.hokkaido-labor.go.jp/>